

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票
(個人の場合)

資格証明書
(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 14 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 3 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 7 年 6 月 1 0 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 3 日 午前 1 0 時 3 0 分 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 2 4 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 1 4 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 美濃加茂市森山町五丁目字大木洞
地 番 18番5
地 目 宅地
地 積 279.63平方メートル

所有者 A

2 所 在 美濃加茂市森山町五丁目字大木洞18番地5
家屋 番号 18番5
種 類 居宅
構 造 木造ソーラーパネルぶき2階建
床 面 積 1階 55.46平方メートル
2階 47.07平方メートル

共有者 B 持分30分の1

共有者 A 持分30分の29



物 件 明 細 書

令和 7年 4月11日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

1 所 在 美濃加茂市森山町五丁目字大木洞

地 番 18 番 5

地 目 宅地

地 積 279.63 平方メートル

所有者 A

2 所 在 美濃加茂市森山町五丁目字大木洞 18 番地 5

家屋 番号 18 番 5

種 類 居宅

構 造 木造ソーラーパネルぶき 2 階建

床 面 積 1 階 55.46 平方メートル
2 階 47.07 平方メートル

共有者 B 持分 30 分の 1

共有者 A 持分 30 分の 29



令和6年(ケ)第169号
令和6年12月11日受理
令和7年1月7日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 美濃加茂市森山町五丁目字大木洞
地 番 18 番 5
地 目 宅地
地 積 279.63 平方メートル
所有者 A

2 所 在 美濃加茂市森山町五丁目字大木洞 18 番地 5
家屋 番号 18 番 5
種 類 居宅
構 造 木造ソーラーパネルぶき 2 階建
床 面 積 1 階 55.46 平方メートル
2 階 47.07 平方メートル
共有者 B 持分 30 分の 1
共有者 A 持分 30 分の 29

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☒ その他の者 (B) 上記の者が本土地上に建物 2 を所有 (共有) し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有 (共有) 者 A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原(物件1関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■B(建物所有(共有)者) ☐	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(建物所有(共有)者))の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		年 月 日	
最初の契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者()	
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円(毎 限り 分支払) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (所有 (共有) 者)	1 私は、債務者兼所有 (共有) 者Aの元妻ですが、令和5年9月頃からAとは別居しています。別居後、物件2建物には、Aが一人で居住していると思います。 2 物件1土地及び物件2建物に関して、元夫婦関係ということもあり私と債務者兼所有 (共有) 者Aとの間に賃料等の金銭の授受はありません。 3 物件2建物は、雨漏りする箇所はありません。また、物件2建物内で犬や猫は飼っていませんでした。 4 物件2建物の太陽光パネル (以下「SP」という。) は、屋根と一体となって設置してあります。 5 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。 (書面回答による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件1, 2土地建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地は, 概ね東側が市道に接する概ね正方形の土地で, 同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物の占有状況は, 調査当日に所有(共有)者Aは不在であり所有(共有)者A宛に照会書を送付したが回答書の提出はなかったが, 相共有者Bから提出された回答書及び同建物内には所有(共有)者A宛の郵便物等が確認できたことや第三者が占有する徴表が認められないこと, かつ, その他現認した状況を総合的に判断して, 所有(共有)者Aが居宅として占有しているものと認めた。なお, 相共有者Bは居住していないものと思料する。また, Aの同2建物の相共有者Bの持分の使用については, 同人らが元夫婦関係ということもあり事実上の使用借と思料する。
- 3 物件1土地に関して, 同土地所有者Aと物件2建物相共有者Bとの間に地代等の金銭の授受はないものと思料する。
- 4 物件2建物にはSPが設置され, SPは屋根一体型であること及びSPの分離により屋根等が著しく損傷したり, 分離に過大な費用を有するため分離が不相当であるものと思料する。
- 5 物件2建物1階LDKの壁に損傷箇所が確認できた(写真10参照)。
- 6 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。
- 7 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6 年 12 月 11 日(水) 15 : 30 - 15 : 40	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
6 年 12 月 12 日(木) 11 : 00 - 11 : 20	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
6 年 12 月 25 日(水) 14 : 30 - 15 : 20	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 6 年 12 月 25 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Cを立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和成 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

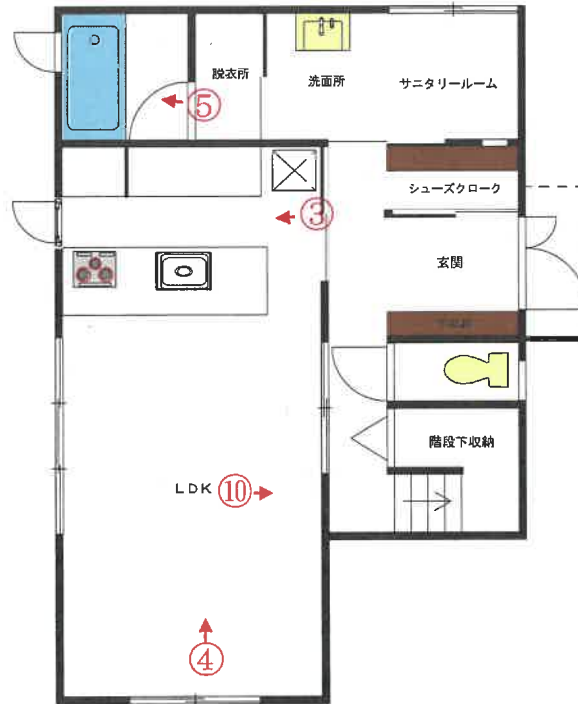


←○は写真撮影位置・方向

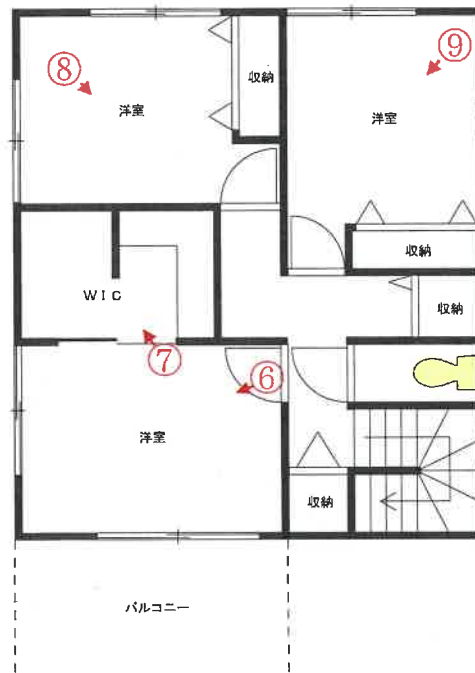
現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和6年（ケ）第169号



(2)
1階



2階



←○は写真撮影位置・方向

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和6年(ケ)第169号

写真 1

物件 2 建物



写真 2

物件 2 建物



写真3

物件2 建物

1 階室内



写真4

物件2 建物

1 階室内



写真 5

物件 2 建物

1 階室内



写真 6

物件 2 建物

2 階室内



写真 7

物件 2 建物

2階室内



写真 8

物件 2 建物

2階室内



写真9

物件2建物

2階室内



写真10

物件2建物1階LDK壁の損傷状況



令和 6 年（ケ）第 169 号

令和6年12月25日

現地調査

令和7年1月1日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

競売第 6 2 8 8 号

発行日付

令和7年1月14日

評 価 人

不動産鑑定士

水 野 隆 吾

第1 評価額

一 括 価 格	
金 20,840,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1	金 1,830,000 円
物件 2	金 19,010,000 円

- ① 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1]の土地価格の内訳価格は、物件[2]の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等		登記簿上	現 況
1	所 在		美濃加茂市森山町五丁目字大木洞	左記に同じ
	地 番		1 8 番 5	
	地 目		宅地	
	地 積		279.63㎡	
2	所 在		美濃加茂市森山町五丁目字大木洞 1 8 番地 5	左記に同じ
	家屋番号		1 8 番 5	
	種 類		居宅	
	構 造		木造ソーラーパネルぶき 2 階建	
	床面積	1 階	55.46㎡	
		2 階	47.07㎡	
		3 階他計		
		延面積	102.53㎡	

第4 物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1)

位置・交通	美濃加茂市役所の北東方約3.5kmに位置する。（直線距離）				
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(直線距離)
	J R 東海	高山本線	古井	北西方	400m
	あい愛バス	——	森山団地	南西方	130m
付 近 の 状 況	戸建住宅が建ち並ぶなか空地も点在する住宅地域（森山団地）				
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		第一種低層住居専用地域		
	指 定 建 蔽 率		50%		
	指 定 容 積 率		80%		
	防 火 規 制		無		
	そ の 他 の 規 制		居住誘導区域		
画 地 条 件 (規模、形状等)	東側間口約16.7mの略正方形地である。規模は近隣に比して概ね標準的である。				
接 面 道 路	物件土地の東側が現況幅員約6.5mの市道に等高から約1m高く接面する中間画地である。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件建物の敷地である。物件土地の南側は戸建住宅の敷地、北側は公園への通路、西側は公園にそれぞれ隣接する。西側公園は一段低く隣接し、西日は入るものの、景観は良好。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明（特記事項のとおり）			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
土 壌 汚 染 等	物件土地にて土壌汚染の調査は行ってはいないが、外観調査及び関係機関からの回答により土壌汚染の可能性は低いと判断されるも、詳細は不明。美濃加茂市文化振興課によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。				
特 記 事 項	物件土地には、庭、カーポート等の造作は一切ない。接面市道の側溝もグレーチング等の蓋がない状態。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区分	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	令和5年4月 頃、建築
	経済的耐用年数	30.0年
	経過年数	1.7年
	経済的残存耐用年数	28.3 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	ソーラーパネルぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	石綿含有建材の使用については、専門検査機関による検査は行っていないので不明である。健康被害や建物取り壊しの際の割増し費用等の発生の危険性は否定できない。
床面積(現況)	現 況	102.53㎡
	増改築の有無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	3LDK
建物の品等	総 合	優る
	使 用 資 材	優る
	施 工	優る
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書のとおり
特 記 事 項		大手ハウスメーカー一条工務店による築浅の注文住宅。太陽光発電システムによるオール電化。和室は無い。意匠は比較的良好。建付等に問題は見当たらなかった。現地調査時では、1階リビング壁に傷み有り。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

物件 1 の建付地価格を算出する。 上記物件の更地価格を算出し、
これに必要な応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物 件 番 号	標 準 価 格 (円/㎡)	個 別 格 差	地 積 (㎡)	建 付 減 価 補 正 率	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
	ア	イ	ウ	エ	
1	24,300	1.030	279.63	0.97	6,789,000

ア 標準価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 美濃加茂 (県) - 2

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
25,600 (円/㎡)	99.8 × 100.0	100.0 × 105.0	100.0 × 100.0	24,300 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	105.0%

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

規模・形状等	角地	方位高低差	その他	(相乗計)
0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	103.0%

ウ 地積：登記簿記載数量

エ 建付減価補正率：最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 2 (建 物)

当該建物の再調達単価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	320,000	102.53	85.20%	27,954,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
3.00%	81.98%	94.50%	85.20%	85.20%
経過年数	1.7年	経済的残存耐用年数	28.3年	経済的総耐用年数 30.0年

ア 再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿記載面積

ウ 現価率： 定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1－（1－残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

観察法現価率＝物件の機能、維持管理、損傷状況等を実態調査の上で判定する

③ 一体価格 (物件 1～2)

土地 (物件 1) ① オ ア	建物 (物件 2) ② エ イ	一体価格 (円) ア＋イ＝ウ
6,789,000	27,954,000	34,743,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格(円) 1①オ ア	敷地利用権割合 イ	敷地利用権価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
2	6,789,000	55.0% 法定地上権	3,734,000

イ 敷地利用権割合

敷地利用権割合は、本件土地の所在する地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記割合が相当と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) 1①オ、1②エ ア	敷地利用権価格の 控除及び加算(円) 2①ウ イ	占有減価 率 ウ	市場性修 正率 エ	競売市場 修正率 オ	個別価格 割合 カ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	6,789,000	-3,734,000	100.0%	100.0%	60.0%	100.0%	1,830,000
2	27,954,000	3,734,000	100.0%	100.0%	60.0%		19,010,000
一括価格(合計)							20,840,000

ウ 占有減価率

※第三者占有による補正の必要性は認められない。

エ 市場性修正率 100%

物件の特性に鑑みて需要が乏しいと認められる場合は補正を行う。

※本件の場合は、特段の市場性修正は不要と認める。

オ 競売市場修正率 60%

「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮の上、競売市場修正率を判定する。

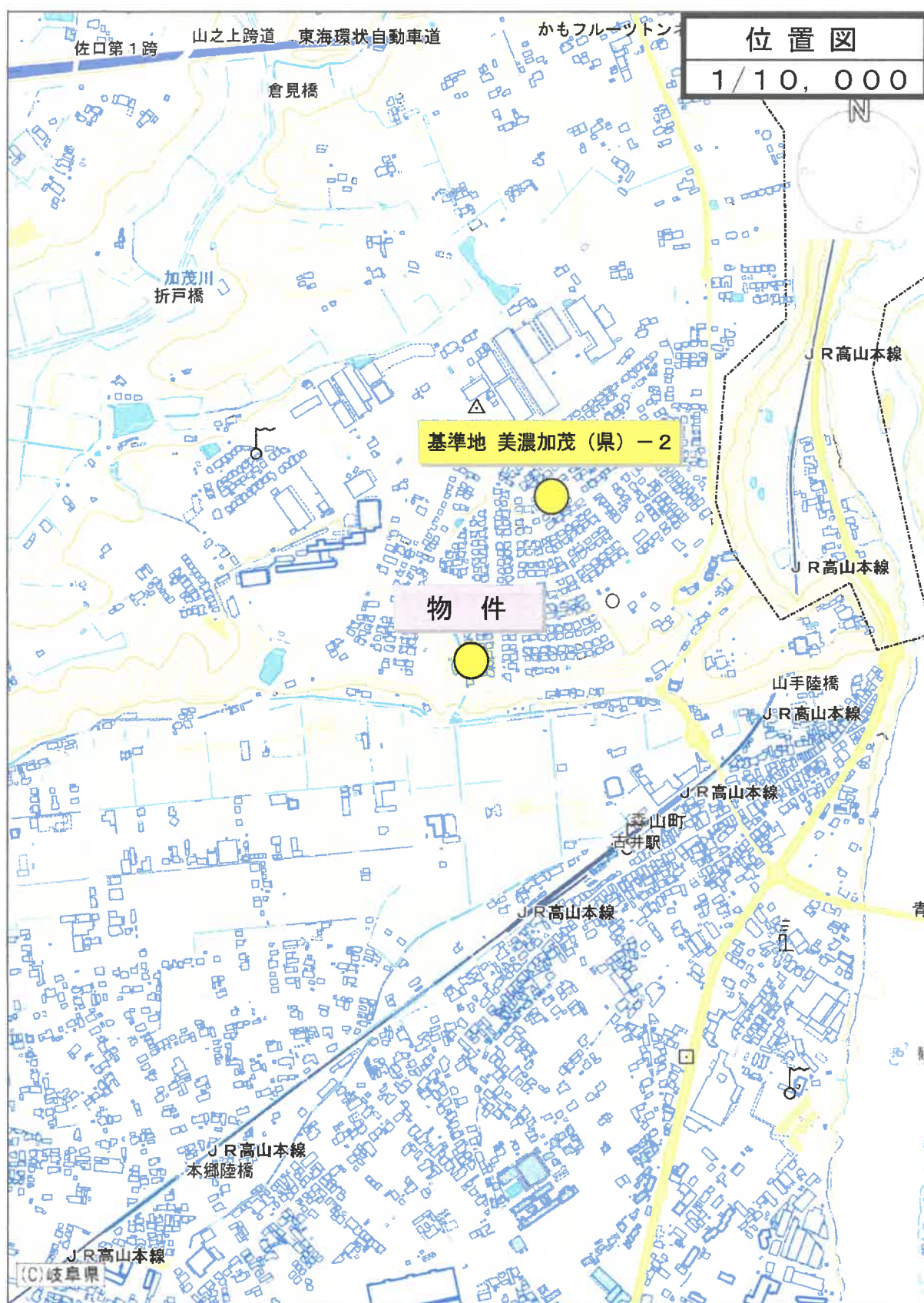
第6 参考価格資料

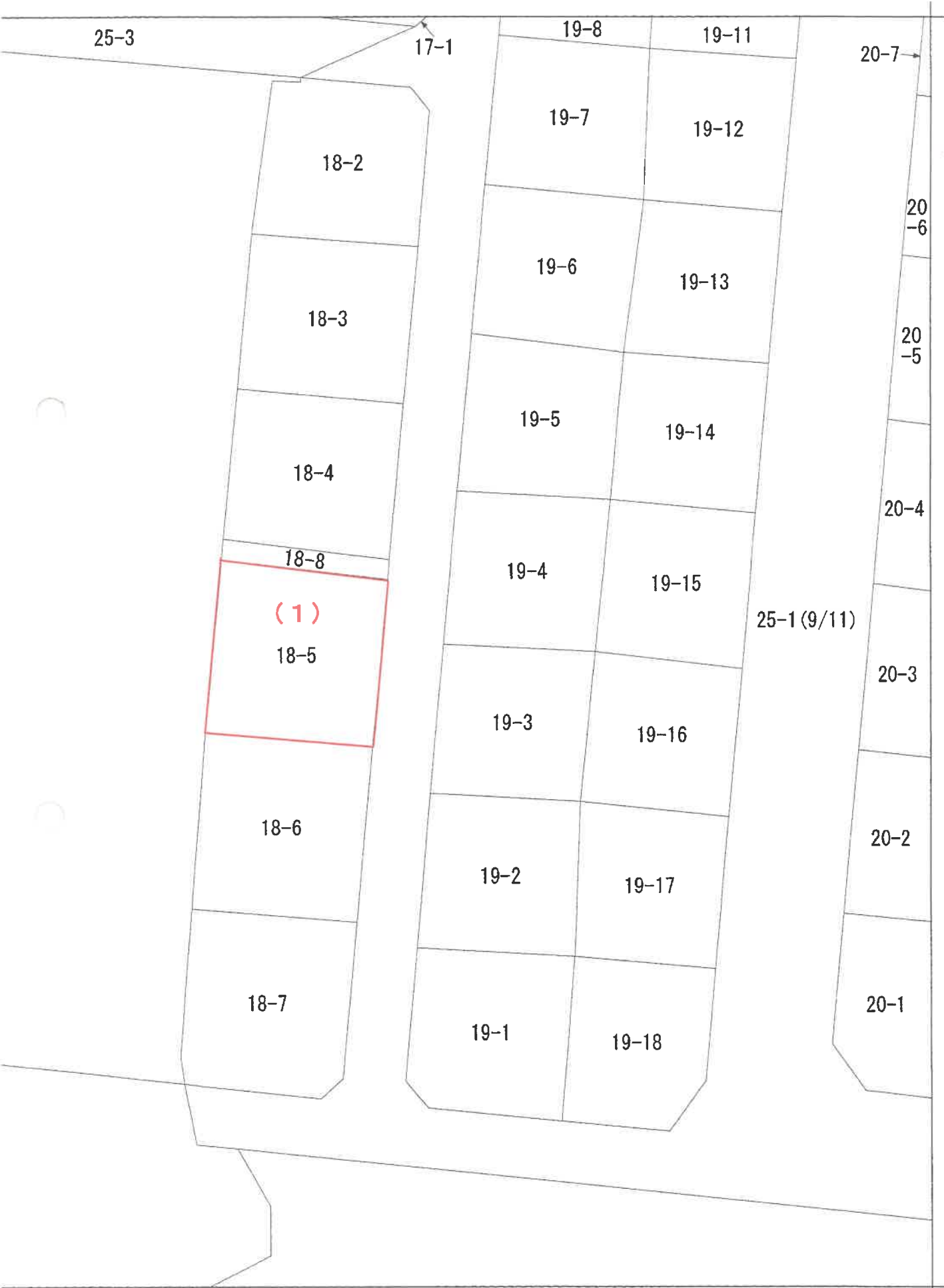
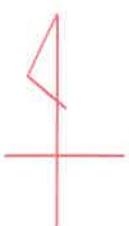
地価調査	美濃加茂（県）－2
（所 在）	美濃加茂市森山町5丁目字大木洞10番21
（価 格）	25,600 円/㎡
（位 置）	古井駅950m（道路距離）
（価格時点）	令和6年7月1日
（地 積）	279 ㎡
（供給処理）	水道・下水
（接面街路）	南東 6 m 市道
（用途指定等）	非線引都市計画区域 第一種低層住居専用地域
（地域の概要）	一般住宅の多い住宅団地（森山団地）

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 土地所在図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 写真

以 上





登記年月日：昭和49年8月2日

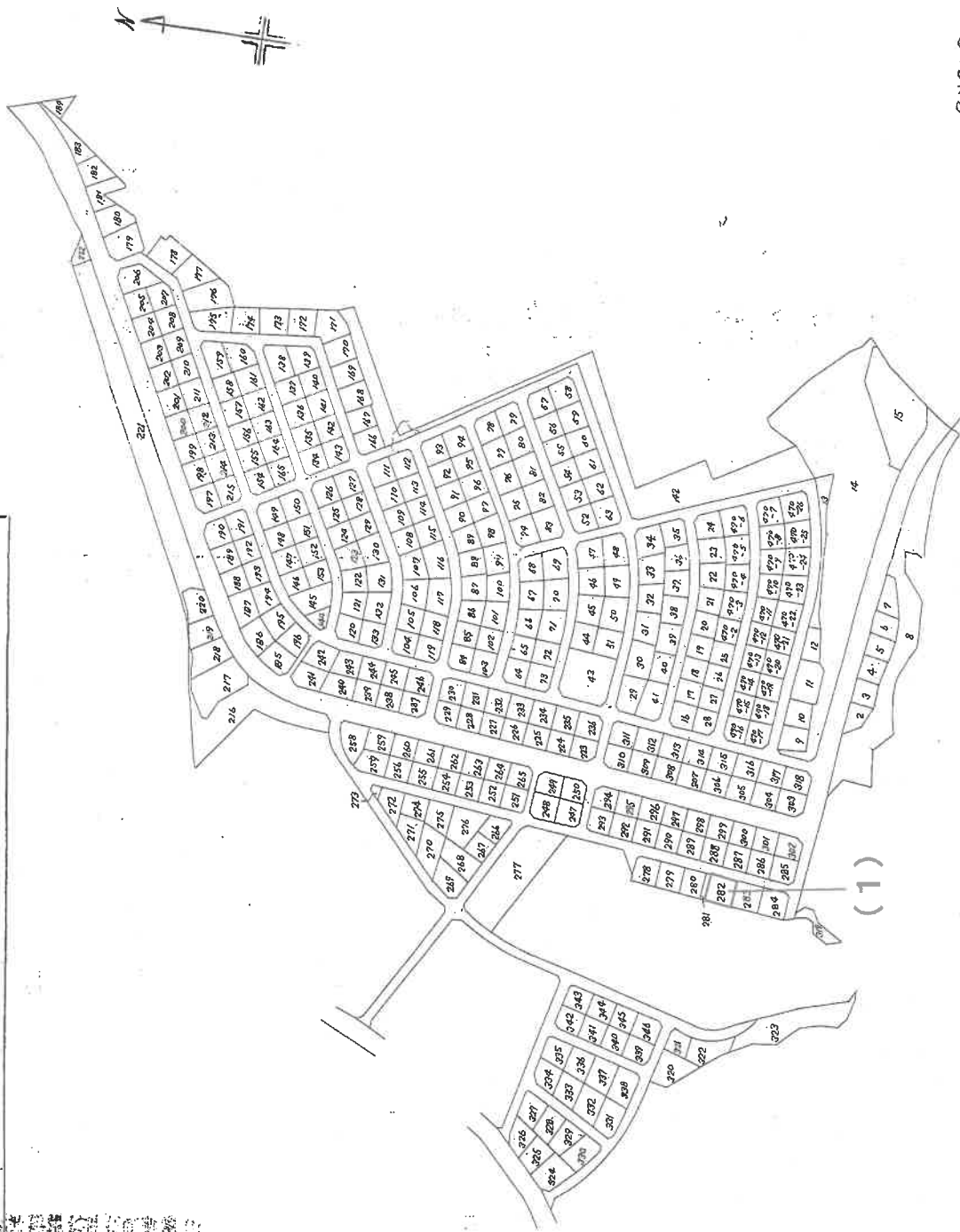
前 470-1 後 新 470-27 新 1-1 ~ 25-3
番 470-21 ~ 490-321
地 積 535254

土地の所在 美濃加茂市泰山町5丁目字大木洞

昭和 年 月 日 作 製 年 月 日 作 製 者

申請人

会員専用



S49.8.2

(名古屋土地家屋調査士会 用紙)

縮 尺 1/5000

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
岐阜県地方方法務局美濃加茂支局管轄
令和6年12月11日 岐阜県地方方法務局

登記官

地積測量図写

會員專用

夏 肆 𠄎

地積 535383

美濃加茂市森山町5丁目大木洞

(名)古題士題家題屋題龍題士會用(紙)

尺 縮 $1/1.666$

(2/2)

請求番号: 23-2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局美濃加茂支局管轄)

令和6年12月11日

岐阜地方法務局

改訂品 1冊

549. 8.2

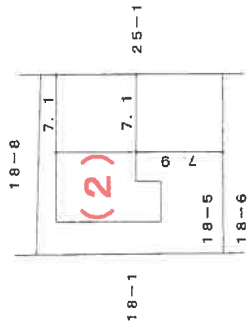
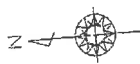
登記年月日：令和5年6月22日

A 3 版を A 4 版に縮小

建物図面写
各階平面図写

建物図面写
各階平面図

家屋番号	18番5
建物の所在	美濃加茂市森山町五丁目字大木洞18番地5



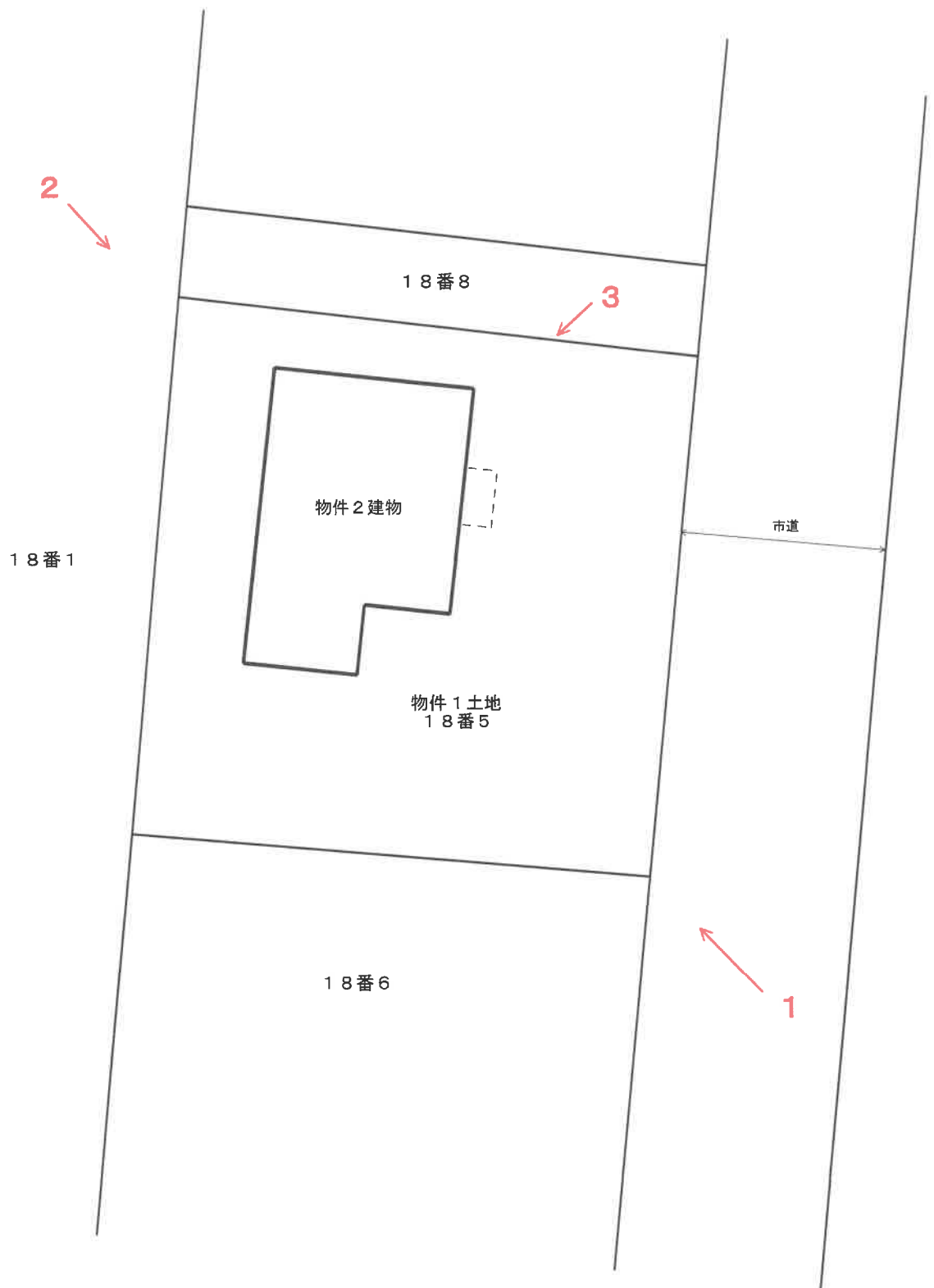
作成者	縮尺	申請人	縮尺
	1/250		1/500

(令和5年 4月18日作成)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方法務局美濃加茂支局管轄)

令和6年12月11日 岐阜地方法務局

登記官





(2)
1階



2階



物件土地建物の南東方から撮影

写真 1



物件土地建物の北西方から撮影

写真 2



物件土地建物の北東方から撮影

写真 3



物件建物1階リビングの壁を撮影

写真 4

